

平成25年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成25年5月1日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年6月11日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 宇野 仁一 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	保健課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	空席	教育総務・社会教育課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民福祉課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康徳 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (6番) 日高 孝壽 君 (7番) 水谷 俊一 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年6月11日 午前11時23分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会6月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、日高孝壽君及び水谷俊一君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
6月会議の審議期間は、本日から6月28日までの18日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月28日までの18日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。
今定例会において、本日までに受理した陳情は、会議規則第87条の規定により、お手元に配布いたしました。
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 報告第1号 平成24年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（大村明雄君）

日程第4 報告第1号 平成24年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長からお手元に配布のとおり報告がありました。

これについて質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第5 議案第2号 南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件
- ▼ 日程第6 議案第3号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼ 日程第7 議案第4号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼ 日程第8 議案第5号 南大隅町佐多岬等観光振興基金条例制定の件
- ▼ 日程第9 議案第6号 南大隅町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼ 日程第10 議案第7号 南大隅町子育て支援特別手当支給条例制定の件
- ▼ 日程第11 議案第8号 南大隅町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼ 日程第12 議案第9号 南大隅町子ども・子育て会議条例制定の件
- ▼ 日程第13 議案第10号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第14 議案第11号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第15 議案第12号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第16 議案第13号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第2号 南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件についてから、日程第16 議案第13号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上12件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

(町 長 所 信 表 明)

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

ただいま、一括提案となりました議案第2号から議案第13号までの提案理由と併せまして、まず冒頭、2期目再任にあたり、私の所信の一端を述べさせていただき、今後の町政運営に関します基本的な考え方と施政方針を説明させていただきます。

本年4月の南大隅町長選挙におきまして、私、森田俊彦は南大隅町第二代町長として、町民多くの負託をうけ2期目の当選をさせていただきました。町民各位のこれまでのご支援に心より感謝申し上げ、今後とも町民の皆様を始め、議員各位のご支援、お力添えを賜わり、職員と共に町政運営の誠実且つ着実な遂行に邁進していきたいと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

振り返りますと就任一期目、4年間は私も行政経験未熟であり、執務執行全てが勉強である事を日々信条として、あわただしく過ぎたところでございます。その中で町民皆様のご理解と議員各位はもとより、職員総力で知恵の結集の下、職務遂行に努めてまいりました。

この間、それぞれの立場で施策に対するご意見、ご批判もいただきながら、また多くの激励も賜わり、誠心誠意、職務に精励してきたところでございます。

施策遂行の基本として、まずは民間感覚の目線での財政運営の健全化に向けた予算執行のあり方として、各種事業導入体系の見直しによる、一般財源持ち出しの抑制、新規採用職員抑制による大幅な職員数減による人件費の削減、また、地域担当職員制度等導入による自治会機能サポート等での、効率・効果的な節約型財政運営に努めてきたところです。

また、これまでの具体的施策の展開としては、山川根占航路の再開、空家バンク創設による利活用並びに定住促進、佐多地区コミュニティバスのフリー乗降制導入、根占地区においてはワンコイン乗合タクシーの運行、また食材加工センターにおいては、国庫補助事業活用による209品目に及ぶ特産品加工レシピの開発、健康増進の施設整備と併せ観光誘客を目的とした「みなと公園」周辺整備、そして、本町の玄関口であります根占港周辺の活性化施設として「なんたん市場」の開設、永年の懸案でありました佐多岬ロードパークの購入につきましては、岩崎コーポレーションのご協力により、ロードパークの通行無料化が実現できたところであります。

私自身の評価としては、行政に対し未熟者ではありましたが多岐にわたる施策展開に日々奔走した成果として、私なりに自負いたしており、行財政と施策の三本柱についてもまだまだ完全ではありませんが、ほぼ堅調な行政運営ができたものと考えており、2期目これからへの更なる基盤づくりができたものと位置づけております。

この4年間、県内外はもとより町内各地・各所を訪問させていただくなか、現実を目の当たりにする産業構造の問題や地域課題として、また高齢化や独居世帯対策として、多種多様な多くの要望を賜りました。

過疎高齢化は容赦なく進んでいくものの、町民の民様方からご意見を賜った旨を総括いたしますと、やはりまだまだ行政の手の届かない過疎地や情報の過疎があってはならないと、大きく痛感した次第であります。

このような社会情勢の中、長引く経済低迷と地域疲弊、このことを打破する画期的な抜本策も見えていない中、国や県においても多種多様な施策が打ち出されてきております。引き続き「三本柱プラス観光」の施策拡充を強く推進する中、若者が将来に向かって夢を

持って働ける経済基盤の構築が、言うまでもなく本町喫緊の課題であることを一期目携わった中において、十分に認識致したところであります。

改めまして、今期の4年間につきましてはハード面の整備は勿論であります。まずは就任一期目の原点に立ち返り、これまで賜りました町民皆様からの地域要望に対し、是々非々一つずつ丁寧にお答えして行くべきが、きめ細かい行政サービスの基本であると考え、今期においては政策遂行にあたり、財政運営も概ね健全・堅調な推移の中、まずは町民皆様の心に「南大隅町はありがたい！」と、町民各位が感じていただけるソフト面の充実を基本理念として肝に銘じ、各種施策に取り組んで参る所存でございます。

町のリーダーとしてこれからの南大隅町の発展は、舵取り役の采配・トップセールスが肝要であり、本町将来像に非常に重要な事であると十分承知いたしております。

町民皆様のご意見が政策立案され、形として事業実施に向かう事、やはりそのことへの一番の基本は、町民皆様一人ひとりに誠実に向き合っただialogを重ねていく事が、求められるそして感謝していただける真の行政サービスにつながる事であり、町政座談会に限らず、今後もこれまで同様、引き続き大小問わず各種総会や会合、イベント等に積極的に足を運び、直接顔を出す事で町民皆様方のご理解を得られるよう努力してまいります。

施策の基本大綱につきましては3月定例会において、骨格予算ではありましたが、その中で述べさせていただきましたので、一部割愛させていただきました。2期目当選後におきます私の新たな具体的施策展開につきまして説明させていただきます。

2期目スタートにあたり、まずは町の現状認識といたしまして、これまでも機会あるごとに申し上げてきておりますが、人口減少への課題、高齢化への対応、産業構造の変遷、行財政の経緯等、全国的な趨勢でもありますが、今後におきましても厳しい町政並びに行財政運営を強いられる事は必死であり、十分に承知いたしております。

町政推進の要は、やはり行政機能の円滑な運営であり、今回行政機構の一部見直しとして、大幅に減少いたしました職員数を基に、機能重視を第一に本町に相応しい行政組織の変更を、現行執務実態に沿った形に、見直し案を今議会にお願いいたしております。

具体的には、メイン施策であります観光部門の拡充を図るため、今回企画振興課内に、新たに観光推進室を設置し、また福祉部門については、保健課、町民福祉課について地域実情に対する一番の課題であります高齢者対策として、福祉、介護、保健部門を、効率的に地域課題に対応できる業務体系として相互見直しを行い、診療所機能を佐多支所管轄へ移管、教育委員会組織では、現行2課の統合による業務体制見直しを行う計画であります。

職員数も現在130名となり、削減目標に概ね達していることから、今後3年間での定年退職予定者が16名に達しますので、行政内部の執務に支障の無いよう、今後においては職員数減少により行政サービスが質の低下を招かないよう今後の退職者数を鑑み、状況を見極め新規採用と併せ、雇用創出の観点からも嘱託職員等の雇用活用を検討していく考えであります。

2期目の重点施策としては、これまでも「三本柱として、農商工連携、定住促進、健康づくりを掲げ、プラス観光」を申し上げてきたところであり、福祉施策の重点的拡充と、町内経済の活性化を図り、町民所得の向上を目指します。

本年を「観光元年」と位置づけ、佐多岬を中心とした観光振興・開発を重点的に取り組み、早期の効果発現に向け、すでに県事業におきましては、ロードパークの道路改良事業等がスタートいたしました。

昨年、議員各位のご理解により、購入いたしました佐多岬ロードパークの無料化に伴い、観光客の来場者数には大きく目を見張るものがあり、観光振興に大きな回復の兆しが見え

てきております。

ご承知のとおり、この5月の大型連休においては、年間来訪者数の三分の一弱にあたる約1万人の来園があり、旧展望台等の観光施設は解体され関連施設は何もないものの、たくさんのお客により賑わいがあり、おいで頂いた観光客の方々からの交通インフラ整備や、飲食店の絶対数不足、観光土産品不足・未開発など、たくさんのお客の苦情・ご意見を頂いたところであります。

今後におきましては、基本構想に基づき基本設計、実施設計と進めてまいります。鹿児島県や環境省との連携を密にして、観光客に絶賛される「九州本島最南端」に相応しい観光地になりますよう関係機関とともに、ハード面整備と併せソフト面の充実についても推進してまいります。私の感覚としては、この3年間でハード面の整備をほぼ完了させ、同時進行で観光振興ソフト面の充実を図っていく考えであり、観光産業を軸とした裾野の広い産業が生まれ、本町の活性化につながるものと考えます。

農商工連携については、就任当初から掲げており、雇用創造実現事業における開発レシピを公開、地域特産品を売れる完成商品として仕上げ、商工会や物産協会ともタイアップした販売戦略の構築と、収益性向上のためのコスト削減、六次産業化にも取り組んでいき、早期の収益事業への転換を図ってまいります。さらには観光産業として、新たな分野における産業創出による雇用拡大と共に、天然自然の中から産み出されている地域産品を、最南端の限定商品として商品化していく考えであります。

定住促進対策については、空家バンクの創設にともない個々取引による賃貸に対する一定の成果が出ており、また「定住促進住宅取得資金補助金制度」については、これまでの3年間で制度の拡充や周知も図られてきており、昨年度から今年度において定住要望も多く、利用者の要望に沿えるよう、引き続き3年間、制度の延長と拡充を行い、定住促進策の更なるPRに努め推進してまいります。

健康づくり推進としては、本町の人口構造からしまして今後も絶対に避けて通れない本町独自の政策が求められており、特にソフト面のケア・拡充としては住民要望も多岐にわたっておりますので、住民が安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり推進のため、「健康の増進」「保険事業の推進」「医療支援と医療体制の充実」を基本テーマとして掲げて取り組んでおります。

具体的には、「健康の増進事業」としましては、更なる生活習慣病対策、また、安心して妊娠・出産ができる環境づくりと少子化対策として、経済的負担の軽減を図るべく、本年度より不妊治療を受けておられるご夫婦を対象に治療費の一部を助成する制度を創設いたしました。今後とも、節目検診を始めとし、疾病の早期発見・早期治療につながるよう更なる受診勧奨と受診機会の拡充、整備に取り組んで参ります。

次に「保険事業の推進」につきましては、国民健康保険の医療費がほぼ横ばい状態を呈している中、平成24年度は減少傾向を示しておりますが、国保財源確保は極めて厳しい状況であります。

このような中で、医療費適正化対策としての特定健康診査につきましては、その受診率は年々延びており、本年度は国、県事業に着手し管理栄養士を雇用、徹底した健診後の訪問指導を行って参ります。

「介護保険」については、介護認定調査員の更なる専門的な知識習得を図り、公正公平な認定に努めるとともに、一次予防対象者への「サロン事業」「介護予防運動教室」を町内各地で行い、地域支援事業の積極的な推進と併せて、この2年間で拠点施設の整備も行われておりますので、「地域支え合い体制づくり事業」と連携を図り、高齢者の介護予防と自

立支援に努めて参ります。

その中で、地域支え合い体制づくり事業は着手後3年目として、本年二つの新たな項目に特に力を注ぎたいと考えております。

一つ目は、これまで整備してきた公民館等の効果的な利活用を高めるため、高齢者の孤独感解消策として短期協働宿泊への提案を推奨して参ります。このために本年度も県事業を申請し、必要な施設、及び設備の整備を図る予定です。

二つ目は、肝属郡医師会立病院が取組んでいる、住み慣れた町で医療を受けられる体制づくりを目指す、在宅医療推進のための連携を深めて参ります。また、特に本年度は、二次予防事業対象者が要介護・要支援状態に陥らないよう、二次予防事業対象者のみの運動教室も開催することといたしました。

更に全国的に認知症高齢者が増加している傾向の中で、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成し、認知症の人や家族が理解し合い、安心して暮らし続けることのできる環境づくりを目指してまいります。

また「医療支援と医療体制の確保」については、今回、医療体制機能を高めるため看護師の増員を行ったところであり、また、安心できる医療確保のため、今後においては懸案である周産期医療体制構築へ向けた広域的な協議を行い、安心して暮らせるための環境づくりに努めます。

福祉施策においては、ソフト面において「ありがたいと感じてもらえる施策」の拡充策を追加させていきます。高齢者福祉について、町民や介護・福祉関連の方々が一堂に集う社会福祉大会を開催し、高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会づくりに努めて参ります。

また、高齢者が長年に亘り、社会に貢献された業績を称え、敬愛の気持ちを表すために、ご高齢の方々へ節目祝い金として、米寿、白寿を迎えられる方へ敬老金祝金の増額支給を行い、長寿をお祝いし、生きがいつくり、健康づくりの高揚に努めて参ります。

障害者福祉につきましては、重度の障害者がタクシーを利用した場合に、その料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性と社会参加への促進を図って参ります。

また児童福祉につきましては、現行の「新生児誕生祝金支給事業」を廃止して、新たに「子育て支援特別手当支給事業」として拡大し、第三子誕生に50万円、第四子誕生には居住要件を満たす事を条件に100万円を給付し、引き続き新生児の誕生を祝福するとともに、子どもの健やかな成長を促し、本町で生活する子育て世帯を長期的かつ継続的に支援しながら、少子化対策や次世代を担う子ども達の健全育成を図るとともに、保護者の負担軽減と子育て世代の定住促進を図って参ります。

また、現行の「乳幼児医療費助成事業」を拡大して、「子ども医療費助成事業」に改め、助成についても、現在小学校就学前までの対象を、乳幼児から高校卒業18歳までの医療費を実質無料化とすることで、子どもの健やかな成長と子育て世帯の負担軽減を図るとともに、子育て世代の定住促進を図って参ります。

更に、新規事業としまして、「安心こども基金総合対策事業」により、つじみ保育園内に多目的ルーム、保健室、隔離室、授乳室等を整備し、多様化する保育ニーズに対応するとともに、保護者に安心安全な保育環境を提供していく環境整備を行い、町としても助成をして参ります。

総務・企画関連については、大中尾分団車庫コミュニティ広場の整備、最新版防災マップの作成、これは従前のハザードマップに、津波対策用の情報を掲載したもので全世帯に配布いたします。

また防災無線受信機については、これまで大変ご迷惑をお掛けいたしておりますが、日常はもとより災害時に対応出来るよう今回メーカーの協力により各家庭個別受信機の追加製造をする計画であります。

企画費におきましては観光関連が主で、ハード面については国・県事業による整備がほとんどでありますので、町独自の取り組みはソフト面が主であり、今後の観光施策の指針となるべく「観光事業計画書作成委託事業」として、南大隅町の観光振興を推進していくための総合的・体系的な計画書を作成し、本町の観光の現状を客観的かつ多角的な見地から調査分析し、本町の目指す観光の方向性の実現に向けての計画課題等を明確にし、入り込み客の増加につなげ観光振興を図ります。

「観光ガイド育成事業」として、南大隅町歴史研究会に対して補助金を交付し、講師による観光ガイド研修会、マニュアル作成等を行い、町外・県外向けの観光ガイド育成を図ります。

「観光PR切手シート作成事業」として、佐多岬無料通行を記念し、額縁の形をした切手の内側に町内の観光地をデザインした切手シートを作成します。観光客へのお土産としての販売や公用郵便で利用し、町外へ南大隅町の魅力を発信します。

「佐多岬グルメコンテスト」として、佐多岬観光を基軸とし、地域の食材や郷土料理・家庭料理にて「食」をアピールするためグルメコンテストを開催し、イメージアップと地域で食せる場所・グルメマップの作成により、観光との連携を図ります。

また同時に、素材提供者と商工会店舗との協力や、商店街活性化、素材提供者の六次産業化、商品化による販路拡大等、農商工連携の更なる推進を図り、ドラゴンボートフェスティバル青空市での同時開催を予定しています。

「南大隅町PRサポーターショップ事業」として、佐多岬観光を基軸とし、本町観光物産の町外へのPR活動を拡充する必要がある中、アンテナショップの取組みには大きな固定経費が必要であることから、サポーターショップ登録制度を実施し、南大隅町と「ゆかりのある」町外店舗等と連携、PR資材の設置・素材の取り扱い・加工品等の展示販売等を連携し、町外における観光物産PR拠点とする計画で、現在のところ鹿児島市内5店舗、県外3店舗を予定しています。

そのほか「地域おこし協力隊募集事業」としまして、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都市部から地域の将来の担い手となる人材を誘致し、地域力の維持・強化を図るとともに、その定住・定着に努め、地域おこしに関する活動、地域資源の発掘・振興に関する活動、都市部との交流活動などに新たな視点で従事していただき、本町の地域づくりや観光振興に取り組む計画としております。25年度中に募集し人選を経て、26年4月からの活用となります。

また、町興しに対し新たな提案を募集する「企画提案型まちづくり助成事業」として、まちづくりや、観光物産関連事業において、行政主導ではなく地域主導にて、主体的に活動・事業実施する組織・団体、自治会・NPO法人、各種企業、地域づくりグループ等が企画する各種事業提案に支援を図り、組織の自主的活動や、地域コミュニティ育成に繋がります。概要として、国庫・県費では支援されない小規模予算のソフト事業や、組織・団体の機能強化のための事業を予定しています。

「佐多岬イメージソング製作委託」として、町民の皆様並びに町外から訪れる観光客のみなさんに親しまれる「佐多岬イメージソング」を制作し、広く県内外に最南端佐多岬をPRし観光客へのイメージアップを図ります。

また「婚活事業」についても取り組みをすすめ、少子化対策・担い手後継者対策の一環

として、農業委員会・教育委員会所管であった婚活関連予算を企画振興課に一元化し、各課連携事業として対応し、肝属4町協議会において情報発信と募集活動を連携実施します。

また、婚活事業の推進を図る中で、農商工連携事業として、商工会、農業者、漁業者、林業者への連携に波及させ、新たなビジネス連携に繋げていき、岬マラソンと同時開催するサーティワンウォークと、3月単独開催を予定しております。

農政関係については、3月15日の環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加表明以降、関係国との事前協議を進めており、農業5品目の関税についての協議など農業関係者は大きな危機感を抱いているところであり、本町におきましても、最近の農業を取り巻く情勢は、大変厳しく、特に鹿児島ブランド春バレイショの価格低迷及びそうか病多発による対策は急を要するものとなりました。

一つ目に、本年産春バレイショ販売価格が低迷、異常気象やそうか病の多発により、減収となり農家の経営を圧迫している状況は否めません。このバレイショ農家の経営安定を図る目的で、本年度青果用バレイショ緊急対策資金の利子補給制度を創設します。

二つ目に、現在町技連会等において、多発したそうか病対策のためバレイショ農家のアンケート調査を行っており、その結果により、種子や作付圃場の消毒等その対策を図り、来年春バレイショの作付面積拡大に努めて参ります。また、今年のようにバレイショ価格が暴落し、一定基準以下となった場合国・県・生産者で積み立てた資金で補填する「指定野菜価格安定対策事業」の加入推進に努めます。

また、鳥獣害防止総合支援事業による緊急捕獲対策を推進し、併せて、鹿児島県関係機関、猟友会や鳥獣被害対策実施隊と連携を図り、被害対策に苦慮しておりますサルの生態調査やイノシシの捕獲対策を重点的に行い、地域集落ぐるみでの追い払い等、鳥獣被害対策の推進と安心して農産物が生産できる環境づくりと鳥獣被害の軽減に努めます。

次に林業振興についてでございますが、依然として木材価格の低迷が続いておりますが、今後ふるさとの森再生事業等により町有林の間伐推進や、昨年度に引き続き森林作業道等の整備を重点的に推進して参ります。

水産振興については、沿岸漁業の資源確保と栽培漁業の一環として、おおすみ岬漁協と連携し、トサカノリやヒジキなど海藻の種苗投入整備、母藻の設置、ウニなど食害生物の駆除活動を推進し、佐多岬地区の藻場地域資源の維持回復保全活動に努めます。

このような保全活動を行うにあたり、鹿児島大学水産学部などの研究機関と連携を図り、モニタリング活動等にも積極的に取り組んで参ります。

続いて土木費関連ですが、町民の産業経済の推進、安全安心な居住環境の整備向上を図るため、更に社会基盤の整備を進めて参ります。平成25年度の主な追加事業であります。町道新設改良事業につきましては、古殿花之木線、川南山手線、新町久保下線、馬籠松山線、白木原別府線の5路線の改良舗装事業により道路網の整備を進めてまいります。

町道維持補修事業につきましては、中央線、根占大橋馬場川線、諏訪廿枝線、北之口中線、塩入横別府線、上之河原線、門木柿迫線、佐多岬公園線、浮津下岩線、第2上之園線、西方池増線、郡尾之上線、郡坂元線、上之原2号線、宮本針山線、辺塚港線、尾迫茶屋ノ元線、大泊旧小学校線、馬籠川田代線、馬籠4号線、上村古里線の21路線の路面補修や側溝補修などを進めて参ります。

また、観光資源であります「雄川の滝」「パノラマパーク西原台」へのアクセス道路として、雄川発電所から牛牧橋までの町道川内線1,600mの、改良事業の測量設計委託、パノラマパーク西原台までの町道出口栗之脇線及び塩入横別府線の全体測量設計委託により、「観光元年」に相応しい佐多岬開発と連動した道路網の整備を進めて参りたいと考えてお

ります。

また国県の事業としても、懸案でありました「伊座敷トンネル」の整備が本年度より着工の運びとなり、並行して引き続き鹿屋吾平佐多線の改良計画についても早急な整備について要望していきます。

その他、県単農業・農村活性化推進施設等整備事業による大柄根地区の農道舗装や浜尻港航路浚渫事業などを進めて参ります。

簡易水道事業につきましては、測量設計委託をしておりました城内地区と貫見地区の配水管布設替工事を進めて参ります。

町有財産の管理については、この3月末で閉校となりました小学校跡地施設の管理を、普通財産として財産運用課で管理することになりますが、この跡地施設の活用が今後の課題であることは言うまでもありません。

「学校跡地施設活用方針検討委員会」において、協議検討いただきました活用策について今後取組んでいくこととなりますが、少子高齢化により全国的に小中学校の統廃合が進む中、企業誘致により地域の活性化、雇用創出に成功した事例がある一方、ほとんどの自治体において、活用策について試行錯誤の状況でございます。

学校はこれまで地域の身近な公共施設として、地域と一体となり様々な行事の活動拠点として親しまれ、また行政活動の一翼も担ってきた町民の貴重な財産であります。当面、公民館を中心とした地域行事活動や行政利用等に支障ないよう維持管理を行うこととしまして、25年度におきましては、校舎を活用した避難所機能の充実・確保、ナイター設備の設置など、公民館行事や地域活動等に支障を来さぬよう予算措置を行ったところでございます。

またこの4月から、文部科学省が全国の廃校施設を民間企業、社会福祉法人等へ情報提供することで作成しましたホームページ「未来につなごう、みんなの廃校プロジェクト」に参加し、活用策の募集も行っておるところでございます。

私も機会あるごとに町長としてこの跡地活用のトップセールスを行い、地域に根付く持続可能な活用策ということを念頭におきまして、学校跡地の有効活用が図られるよう最善の策を模索して参ります。

また、快適で安心安全な住環境づくりとしては、住宅環境の整備も急務となっており、平成23年度に策定しました「南大隅町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、年次的に公営住宅等の建替え事業を実施していく計画でございます。

この建替えの対象団地の世帯構成を見ますときに、高齢者の少人数世帯ということが特徴であり、建替えに際しましては、周辺住宅地との調和、高齢者等のバリアフリーに配慮した平屋建て木造住宅を計画致しております。25年度におきましては、公営まち住宅の非現地建替えの、基本・実施設計及び測量、造成工事費を予算計上し、26年度予算で建築本工事に着手する計画であります。

また、小学校統合により空き家となった14棟、19戸の教職員住宅につきましては、教職員以外の者への貸付を行うとともに、随時売却も行い、手続が完了次第、文部科学省への財産処分手続きを行うことと致しております。

なお、この「長寿命化計画」の策定時点に比べ、小学校閉校、駐在所の廃止など住環境変化により、住宅事情にも若干変化も現れてきたと感じております。今後、需要と供給のバランスに配慮しつつ、老朽化住宅の建替え事業を推進して参ります。

教育行政では本年4月に小学校統合により、神山小・佐多小の2校となり、現在、子供たちはスクールバスにて通学しております。

小学校統合後の心理的不安や、様々な問題に対処するため、スクールバスへの乗降補助員や特別支援教育支援員、スクールカウンセラーなどを機能的に配置し、特に統合初年度でありますので円滑な学校運営と、教育の原点に立った思いやりのある児童生徒への学校生活内外の支援サポートに努めてまいりたいと考えてございます。

以上、平成25年6月、2期目再任にあたり、今議会に、一般会計補正予算として、民生費に3千3百78万3千円、観光費に7千24万9千円、土木費に1億5千1百48万円など、その他合計3億1千6百44万1千円の追加計上をお願い申し上げ、私の所信表明と併せまして、町政運営の追加施策のご説明とさせていただきます。

(提 案 理 由 説 明)

なお引き続き、各議案提案理由の説明をいたします。

議案第2号は、南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件についてであります。

本案は、一連の報道等について、私に軽率な行為があったことに対し、私自身の責任として給料の減額を行うものであり、具体的には、平成25年7月1日から2ヶ月間、10パーセントの減額を行うための特例を定めた条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号は、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、本町保健行政の推進を図るため、「管理栄養士」を新たに追加しようとするものであります。

報酬額については、月額20万円以内とし、町長が別に定める額としております。

次に、議案第4号は、南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、効率的な行政運営を図るため、課の名称及び係の組み替えを行おうとするものであります。

具体的には、「町民福祉課」を「町民保健課」へ、「保健課」を「介護福祉課」へ名称変更し、それに併せて所掌事務の変更を行い、また、企画振興課に観光推進室を設け、観光事業の充実を図るとともに、広報統計係を総務課へ組み替え、効率的な組織体制を確立するものであります。

次に、議案第5号は、南大隅町佐多岬等観光振興基金条例の制定についてであります。

本案は、町が県から交付を受ける佐多岬等観光振興交付金を活用して基金を造成し、佐多岬及びその周辺地域における観光振興に資する事業の円滑な推進を図るため、必要な事項を基金条例として定めるものであります。

次に、議案第6号は、南大隅町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、敬老金の支給額及び支給基準日等の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容としましては、米寿の現行支給額「10,000円」を「30,000円」に、白寿の現行支給額「20,000円」を「50,000円」にするものであります。

また、支給基準日について、現行の「9月30日」を「9月1日」にするものであります。

次に、議案第7号は、南大隅町子育て支援特別手当支給条例制定の件についてであります。

本案は、南大隅町民として出生した子どもの誕生を祝福し、その養育者へ子育て支援特別手当を支給することにより、次世代を担う子どもの健やかな成長を促して、南大隅町に居住する子育て世代の生活を支援し、少子化対策に寄与することを目的として制定しようとするものであります。

また、本条例の制定に伴い、南大隅町新生児誕生祝金支給条例を廃止し、経過措置として、廃止前の条例の規定により3月31日までに申請があった誕生祝金の支給については、なお、従前の例によるとしたところであります。

次に、議案第8号は、南大隅町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、医療費助成の対象を「小学校就学前まで」としていたものを「18歳に達する日以降最初の3月31日まで」に延長しようとするものであります。

また、助成金の額は、「町民税非課税世帯以外の世帯については、一部負担金の支払額の毎月分から3,000円を控除した額」としていたものを「町民税課税・非課税に関係なく一律に、当該助成対象者が支払った一部負担金の額」に改めようとするものであります。

なお、平成25年8月1日以降の診療分から適用しようとするものであります。

次に、議案第9号は、南大隅町子ども・子育て会議条例制定の件についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法の規定に基づき制定するもので、急速な少子化や待機児童問題、子育て支援機能の低下など、国を取り巻く環境の変化に鑑み、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援を総合的に推進し、子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与することを目的として制定しようとするものであります。

次に、議案第10号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1千6百44万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2千6百90万9千円とするものであります。

今回の補正は、平成25年度骨格予算調製後の新規事務事業等について追加、変更を行ったものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳出予算の主なものは、総務管理費の「企画提案型まちづくり助成事業」、社会福祉費の「雄川フェスタ実行委員会補助金」、児童福祉費の「安心こども基金総合対策事業」、商工費の「観光推進事業計画等作成委託」、「佐多岬等観光振興基金積立金」、道路橋梁費の「道路維持補修及び道路新設改良工事」、小学校費の「佐多小学校ナイター及び駐車場整備工事」の計上等のほか、人事異動等に伴う人件費の調整を行っております。

一方、その財源として歳入予算では、県補助金、基金繰入金等の計上を行ったところでございます。

次に、議案第11号は、平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百87万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千3百45万4千円とするものであります。

今回の主な補正は、歳出において医療費適正化特別対策事業による管理栄養士の報酬等の計上とそれに伴う特別調整交付金の計上であります。

次に、議案第12号は、平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6百70万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8千9百44万7千円とするものであります。

今回の主な補正は、水道技術管理者講習に係る経費及び城内地区・貫見地区の配水管布設替工事と、それに伴う地方債の変更を行ったものです。

次に、議案第13号は、平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百47万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千8百88万2千円とするものであります。

今回の主な補正は、辺塚と佐多診療所の医師派遣委託料及びパート職員の賃金の計上であります。

よろしくご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

議案第2号 南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号 南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 南大隅町町長の給与の特例に関する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第4号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第4号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第4号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。
議案第5号 南大隅町佐多岬等観光振興基金条例制定の件について、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第5号 南大隅町佐多岬等観光振興基金条例制定の件についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 南大隅町佐多岬等観光振興基金条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第6号 南大隅町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

この敬老金に関しては、2年程前でしたか、減額の条例案が執行部より提出され、それを議会で否決して見直して、現行のとおりとなったという事を記憶しているんですが、その当時、理由を求めたところ、やはり予算が、年々年々対象者が増えてきて予算が嵩んでくると、町費を圧迫してくるからという理由での減額の条例案だったという事を記憶しておりますが、今回この増額という事に至った町長の所見をお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

前回、あの当時の状況のうちの財政状況の中では、非常に大変だろうなという事も思っておりましたし、また、今後高齢化が進む状況の中では、逆ザヤで非常に負担になってくるのではないだろうか。前回の時には、議会が賢明なるご判断の中で否決されました。

その轍を踏まえ、非常に敬老者に対しての敬愛の意味という部分、それと、財政状況がここ平成24年度の決算状況の中でも、非常に立て直してきた、それと、施政方針でも述べましたとおり、今後ソフト面の部分で、非常にこの町が暮らしやすい町づくり、子育て、社会福祉、そういう部分では充実させようというつもりでございまして、今回この議案の提案をしております。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号 南大隅町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 南大隅町敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第7号 南大隅町子育て支援特別手当支給条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

子育て支援に関してですよ、それだけ増額した形というのは、私は悪いとは言いません。ただ、子育てをする前にですよ、その前に結婚がありますよね。結婚をしなければ子育ては出来ないという、ちょっと、これには色々な方から色々語弊の言葉が出てくるかもしれませんが、結婚をした時の祝い金というのをこの子育ての時に考えなかったんですか。

子育ての前に、やはり町内に居住して頂く、この事が一番大事だと思っているんですよ。結婚したから子どもが出来る。結婚しても子どもは出来ないという方もいらっしゃるんですよ。そうした時に、やっぱり僕は一番原点となる、この子育ての前の居住をして頂く為の結婚祝い金という事が一番これは大事だと思ったんです。その事は、子育てのこの前に考えておられなかったですか。

町長（森田俊彦君）

おっしゃられるのもごもっともかと思えます。

今、行政の方でも先程所信表明の中でもちょっと申し上げました婚活の方で、なるべくカップルを作るといところから進めたいと思っております。また今後、ご提案の申されました案件につきましては、検討させていただきます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第7号 南大隅町子育て支援特別手当支給条例制定の件についてを採決
します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第7号 南大隅町子育て支援特別手当支給条例制定の件については、
原案のとおり可決されました。
議案第8号、南大隅町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件について、
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第8号 南大隅町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件
についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 南大隅町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第9号 南大隅町子ども・子育て会議条例制定の件について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 南大隅町子ども・子育て会議条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 南大隅町子ども・子育て会議条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

議案第10号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第13号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ説明させます。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第10号 一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、1ページをお開き下さい。

議案第10号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1千6百44万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2千6百90万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

5ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正 今回は、限度額の変更をお願いするものです。

まず、合併特例事業に町道整備事業4千9百万円と、地域振興事業3百70万円を追加計上し、限度額の「1億5千3百80万円」を「2億6百50万円」に、過疎地域自立促進特別事業に、子育て支援特別手当等に係る財源として8百40万円を追加し、限度額の「8千8百70万円」を「9千7百10万円」に、道路橋梁整備事業では町道新設改良事業費等に7千7百80万円を追加調整、限度額の「4千60万円」を「1億1千8百40万円」に変更するものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と変更はございません。

続いて8ページをお開きください。

まず歳入でございますが、主なものにつきましてご説明いたします。

13款 使用料及び手数料については、3目 商工使用料に観光施設使用料を計上、15款 県支出金については、2項 県補助金 1目 総務費補助金に特産品販売促進事業に伴う緊急雇用創出事業、2目 民生費補助金に安心子ども基金総合対策事業、4目 農林水産業費補助金には活動火山周辺地域防災営農対策事業等を計上し、5目 商工費補助金には佐多岬等観光振興交付金と、佐多岬観光再生事業に伴う、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を計上いたしております。

18款 繰入金につきましては、全体の財源調整として、財政調整基金繰入金9千3百41万8千円を計上いたしております。

続いて9ページでございます。

20款 諸収入に、1目 雑入としてコミュニティ助成事業助成金1百万円等を計上し、21款 町債には、今回の補正に係る事業等の財源として、1目 総務債、同じく3目 土木債に合計額1億3千8百90万円を計上いたしました。

続いて10ページをお開きください。

歳出についてでございます。

1款 議会費の議員共済費の減額調整と、負担金として大隅地域市町議会議員協議会へ3万6千円の負担金の計上、続いて総務費では、5目 財産管理費に、横ビュー高原ふれあい館へのナイター施設設置、老朽化しております「町民憩の家」の解体工事費として6百82万1千円、下段企画費においては委託料に佐多岬グルメコンテスト委託事業83万円、補助金として企画提案型まちづくり事業に150万円など、合計3百75万1千円を計上、最下段の7目 自治振興費に公民館等施設改修補助金として400万円。

続いて11ページでございます。

2項 徴税費 1目 税務総務費に、観光PRを兼ねた原付バイクへのご当地ナンバー作成費に50万円、最下段の4項 選挙費では町長・町議会議員選挙費用の減額精算。

続いて12ページをお願いいたします。

民生費におきましては、1項 社会福祉費 1目 社会福祉費総務費に、社会福祉大会補助金として60万円、4目 障害者福祉費のタクシー料金助成事業に3百98万4千円、5目 老人福祉費では暮らし安心・地域支え合い推進事業1百14万5千円、敬老祝い金として米寿・白寿の拡充追加に1百34万8千円。

続いて13ページですが、9目 地域支え合い体制づくり事業費に、それぞれ合計額8百46万7千円、2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費には、安心こども基金総合対策事業1千4百6万円、扶助費として乳幼児医療費助成事業拡充に4百20万円、子育て支援特別手当3百60万円、子ども医療費拡大分として3百75万円など、合計額2千4百18万1千円を計上いたしております。

続いて14ページをお願いいたします。

4款 衛生費 1項 保健衛生費においては、1目 保健衛生総務費での人件費の調整、簡易水道事業繰出金で49万9千円減額、7目 診療所費で同じく診療所事業繰出金に1百37万9千円を計上。

続いて、5款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費において、鳥獣害防止謝金として1百67万円、活動火山周辺地域防災営農対策事業に3百4万7千円、農業農村活性化推進施設等整備事業に64万9千円など、合計5百34万5千円を計上、最下段の8目 農地費では、大柄根地区単農農業農村整備事業に、2百5万5千円を計上いたしております。

続いて15ページでございます。

3項 水産業費では、トサカノリ養殖事業補助金55万円、辺塚漁港船揚場舗装工事に2百90万円をそれぞれ計上。

続いて6款 商工費では、3目 観光費におきまして、町長の所信表明にありました通り「観光元年」スタートとして、各種観光振興事業として補正額7千24万9千円、内訳は右側の節区分へ記載のとおりでございます。

なお大きい金額につきましては、16ページをお開きください。

25 積立金に、県からの交付金を、佐多岬等観光振興基金積立金に5千3百万円計上いたしております。

続いて、7款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費に、町道21路線の維持工事費5千5百万円、3目 道路新設改良費に、観光関連として雄川の滝への実施設計及び、パノラマパーク西原台へのアクセス道路全体計画等の測量設計委託に1千6百万円、町道5路線の改良工事費に7千5百万円、5項 港湾費においては、1目 港湾管理費に、浜尻港浚渫工事として5百万円。

続いて、8款 消防費においては、3目 消防施設費に大中尾分団コミュニティ広場の舗装工事に3百万円、4目 防災費においては防災マップ作成委託として8百万円。

続いて17ページでございますが、5目 防災無線施設費に、ご不便をお掛けしております戸別受信機追加購入に1百36万5千円を計上。

続きまして下段であります教育費でございますが、1項 教育総務費の事務局費として、幼稚園及び小学校特別支援員追加として、賃金に2百41万8千円、委託料にスクールバス等運行委託95万2千円を、これは夏休みのプール開放に伴います運行の費用でございます。

続いて18ページをお開きください。

同じく教育費の2項 小学校費 1目 学校管理費 15 工事請負費に1千20万円、これは佐多小学校ナイター設備工事に5百20万円、同じく佐多小駐車場舗装工事5百万円、下段の備品購入費については、芝刈り機、一輪車用スタンド、そして神山小学校・佐多小学校への冷水機設置費等でございます。

3項 中学校費においては、根占中学校体育館バスケットライン変更外4件の修繕料を計上。

続きまして19ページですが、5項 社会教育費 3目 公民館費に、地区公民館育成補助費として追加で80万円を計上、6項 保健体育費では県民体育大会負担金として15万円を計上いたしております。

そのほか、人件費等につきましては、人事異動等によります調整をおこなったところでございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

保健課長（水流祥雅君）

引き続き、議案第11号をお願い致します。

平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

平成25年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百87万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千3百45万4千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお開き下さい。

歳出と致しまして、8款 2項 2目の医療費適正化特別対策事業費と致しまして、百87万円計上をしております。本年度の医療費削減対策の一環と致しまして、検診受診後の食生活指導に今回管理栄養士を嘱託として雇用し、実施しようとするものであります。尚、当事業は6ページ国庫補助事業として実施するものであります。

以上でございます。

建設課長（伊比礼純一君）

それでは続きまして、簡易水道事業につきまして説明致します。

議案第12号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、平成25年度南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百70万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8千9百44万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き下さい。

第2表 地方債補正(変更)でございます。限度額の変更でございます。補正前限度額6百万円を1千3百20万円に変更しようとするものでございます。尚、起債の方法、利率、償還の方法については補正前に変更はございません。

7ページをお開き下さい。

まず、歳入でございますが、第6款 町債につきましては、7百20万円を増額して1千3百20万円としようとするものでございます。

次の8ページでございます。

歳出でございますが、第1目の一般管理費につきましては、40万1千円を計上致しております。これにつきましては、水道技術管理者資格取得講習会の経費でございます。第2目 簡易水道管理費につきましては、工事請負費として6百30万円を計上致しております。これにつきましては、城内地区と貫見地区の配水管布設替工事を計上致しているものでございます。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い致します。

保健課長（水流祥雅君）

引き続き、議案13号をお願い致します。

平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

平成25年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百47万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千8百88万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお開き下さい。

歳出の主なものと致しまして、1款 1項 3目の佐多診療所派遣医師にかかる報酬の改定並びに非常勤看護師の賃金を百23万1千円計上致したところでございます。尚、これらに伴う財源と致しまして6ページをお開き下さい。

現段階での診療報酬の推計が出来ない為、3款 1項 1目 一般会計からの繰入れを百37万9千円計上致したところでございます。

以上でございます。よろしくご審議方お願い申し上げます。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月25日は、午前10時から本会議を開きます。

6月13日からは、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会 : 平成25年6月11日 午前11時23分